

公 示 公 告

平成 2 7 年 5 月 2 2 日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 垣 内 正

- 1 件名 平成 2 6 年における裁判員裁判の実施状況等に関する資料の製造（単価
契約）
- 2 調達内容，納入期限及び納入場所
別添「見積り合せ要領」のとおり
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所等
別添「見積り合せ要領」のとおり

見積り合せ要領

件 名：平成２６年における裁判員裁判の実施状況等に関する
資料の製造（単価契約）

最高裁判所
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長 垣 内 正

1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は、最高裁判所（以下「裁判所」という。）が平成27年5月22日に公示公告した「平成26年における裁判員裁判の実施状況等に関する資料の製造（単価契約）」に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し、遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は、裁判所から提供を受けた文書、データ等すべて（本要領のほか、追加資料を含む。以下、総じて「裁判所提示文書」という。）について、第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず、裁判所提示文書を本調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は、本要領の内容を十分に了知の上、裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

2 見積り合せに付する事項

(1) 件 名 平成26年における裁判員裁判の実施状況等に関する資料の製造（単価契約）

(2) 内容、納入期限及び納入場所

「仕様書」のとおり。なお、見本については次の場所で閲覧可能である。

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

平成27年5月29日（金）正午まで（郵送又はファクシミリによる提出可）

※ファクシミリの場合は、追って原本を提出する必要があります。

イ 見積書提出場所

2(2)と同じ場所

3 参加者は、上記2(3)ア及びイのとおり見積書を提出してください。

なお、見積金額は、消費税課税業者については、消費税及び地方消費税の金額を必ず記載してください。

ただし、消費税課税業者が消費税及び地方消費税の課税金額を明示しない場合には、消費税及び地方消費税が含まれているものとして扱います。

また、本件は、単価契約となるため、見積書の金額は、予定数量（印刷部数に頁数を乗じた数量）に頁単価（小数点以下第2位まで可）を乗じた金額（小数点以下切り捨て）を記載してください。

4 見積書の提出期限（2(3)ア）を徒過した場合は、無効とします。

5 契約の相手方について

(1) 受注者は、見積書記載金額（消費税及び地方消費税金額を含む。）が、裁判所が定めた予定価格以内で、最低の金額の見積りをした者としてします。

(2) 同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、その同額の見積書を提出した者において、別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい、前回の見積書の金額以下で、かつ、最低の金額の見積りをした者を受注者としてします。

(3) 上記(2)において、同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、別途指定する日時において、くじ引きにより受注者を定めます。この場合、くじを引かない者があ

るときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

6 照会

本要領の内容に関し、合理的と認められる照会は次の窓口で受け付けます。

なお、照会は書面によることとします。

(1) 受付窓口

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係（担当：目黒 裕介）

電 話 03-3264-5864（ダイヤルイン）

FAX 03-3234-0923

（FAX による場合は、事前に電話連絡をお願いします。）

(2) 受付時間

午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

（裁判所の休日を除く。）

(3) 照会締切

平成27年5月27日（水）正午まで

7 その他

見積書の作成及び提出にかかる費用等は、提出者の負担とします。

(別紙)

仕 様 書

件名 平成26年における裁判員裁判の実施状況等に関する資料の製造(単価契約)

1 品 名	平成26年における裁判員裁判の実施状況等に関する資料
2 規格・数量	A4判・3300部・頁数(下表のとおり)
3 原 稿	データ支給(ファイル形式: Microsoft Word 2007) 原稿交付時期は6月中旬頃を予定している。 但し、印刷原稿交付後、第2回校正までの間に一部訂正をする可能性がある。
4 校 正	受注者の持参校正(校正用の印刷物及びPDFデータを提出)とし、校正回数は3校までを基準とし、最終校は本紙による色校正(全頁)とする。ただし、目的を達しない場合、受注者は再校正を行うものとする。
5 印 刷	オフセット印刷 両面刷り (4色刷り)
6 製 本	無線とじ
7 用 紙	表紙:再生上質紙菊判93.5kg 本文:再生上質紙A判35kg
8 納入場所	9の(1)について最高裁判所 9の(2)について最高裁判所が別途指定する場所(東京都23区内又はその近郊)
9 納入期限	(1) 平成27年7月16日(木)までに995部 (2) 平成27年7月23日(木)までに2305部
10 その他	(1) 用紙については、いわゆるグリーン購入法に基づく基本方針の判断の基準を満たすこと。 古紙リサイクル適性ランクリストで定める、Aランクに該当する資材のみを使用して製造し、発注者の指示する場所にその表示をすること。 契約時に別紙様式1「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」、納品時に別紙様式2「資材確認表」を発注者に提出すること。 (2) 本仕様書に記載されていない事項又は疑義が生じた場合は、最高裁判所(以下「発注者」という。)及び受注者の協議の上、定めるものとする。 (3) 本件印刷物の著作権は発注者に帰属するものとする。 (4) 確定原稿の電子データは、成果物としてPDF形式でCD-R等により発注者に提出すること。

裁判員裁判の実施状況等に関する資料の製造		
	ページ数	備考
表紙・裏表紙	4	ただし裏白2頁
本文	106	裏表、ただし頁数は若干増減する可能性あり
写真	なし	
図面	あり	
折り込み	なし	
合計頁数	110	

(別紙様式 1)

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト様式 (例)

作成年月日： 年 月 日		
御中		
オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト 〇〇印刷株式会社		
工程	実 現	基 準 (要求内容)
製版	はい／いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化 (DTP 化) 率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。
刷版	はい／いいえ	②印刷版 (アルミ基材のもの) の再使用又はリサイクルを行っている。
印 刷	オフ セ ット	はい／いいえ ③廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等の VOC の発生抑制策を講じている。
	はい／いいえ	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
	はい／いいえ	⑤損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デ ジ タ ル	はい／いいえ ⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
	はい／いいえ	⑦損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
表面 加工	はい／いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。
	はい／いいえ	⑨損紙等 (光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
製本 加工	はい／いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。
	はい／いいえ	⑪損紙等 (製本工程から発生する損紙) の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。

備考) 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

(別紙様式2)

作成年月日： 年 月 日

御中

件名： _____

資材確認票（見積・変更・最終）

株式会社 _____

印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	備考
用紙	本文					
	表紙					
	見返し					
	カバー					
インキ類						
加工	製本加工					
	表面加工					
	その他加工					
その他						



使用資材	リサイクル適性	判別
A ランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
A または B ランクの資材のみ使用	板紙にリサイクルできます	
C または D ランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	